

放送を巡る諸課題に関する検討会
放送サービスの未来像を見据えた周波数有効活用に関する検討分科会
衛星放送の未来像に関するワーキンググループ（第5回）
議事要旨

1. 日時

平成30年5月18日（金） 11時00分～11時50分

2. 場所

総務省省議室

3. 出席者

（1）構成員

伊東主査、音主査代理、石田構成員、榎並構成員、奥構成員、宍戸構成員

（2）オブザーバー

（一社）衛星放送協会、日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟

（3）総務省

小林総務大臣政務官、鈴木総務審議官、山田情報流通行政局長、奈良大臣官房審議官、鈴木情報流通行政局総務課長、湯本同局放送政策課長、坂中同局放送技術課長、井幡同局衛星・地域放送課長、豊嶋同局情報通信作品振興課長、吉田同局衛星地域放送課地域放送推進室長、三島同局衛星・地域放送課企画官

4. 議事要旨

（1）開会

（2）衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書案について

事務局から、「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書(案)」(資料5-1)について、説明が行われた。

（3）意見交換（構成員等の主な発言は以下のとおり）

【事務局】

（大橋構成員のコメント読み上げ）

4K8K放送の実施を控える中で、右旋帯域の有効利用を促すための国の関与が打ち出せたことは一定の意義があると思う。また、左旋帯域の有効活用について1つの章を立てて議論がなされたことも意義深いことだと思う。この方向性をきちんと肉付けすることが重要であり、今後の制度設計や施策の取組に強く期待している。

(中村構成員のコメント読み上げ)

これまでのWGの議論を丁寧に盛り込んでいただいております、また、今後の衛星放送事業の運用に対して、有益な内容が効果的にまとめられていると思う。特に、放送により視聴者に届けられるコンテンツの質の向上に関して、画質だけではなく新たなサービスについても評価対象としていくべきとの提言については、注目すべき点だと思っている。

【石田構成員】

実際に放送を視聴する消費者の視点に立った意見も盛り込まれており、良かったと思っている。一方で、帯域の再編成について、消費者トラブルの防止のための視聴者への事前周知については言及がされていないので、この点についても御配慮いただきたい。

【事務局(井幡衛星・地域放送課長)】

御指摘を踏まえて、5ページ(4)の2段落目の「これまでの再編成も参考に再編成の標準的な手順を策定することを検討することが望ましいと考えられる。」という記載を、「これまでの再編成も参考に、視聴者に対する周知・広報の方策も含めた再編成の標準的な手順の策定について検討することが望ましいと考えられる。」と修正することとしたい。

【榎並構成員】

全体としてよくまとまっていると思う。右旋については帯域の効率的利用を進めること、左旋については、円滑な普及に当たってコンテンツの充実が重要であることが記載されており、また、左旋に関して、前回会合で私が提案をした放送と通信が連動したコンテンツに関する試行的な取組についても記載いただいている。今後は、これらの内容が実現されるよう、政策的にも取組をお願いしたい。

また、前回会合で提案した放送と通信が連動した試行的サービスとしては、例えば4K・8Kのような高画質の放送とSNSを連携して、視聴者との双方向性のあるサービスを提供するといったことも考えられるのではないかと考えている。最近の若者がますますインターネットの利用を増加させる中で、低廉なコストで数千万人に対してアクセスできる放送と、通信のネットワークを組み合わせ活用していけば、新しいメディアとして発展していく可能性もあると思うので、具体的に施策を進めていただきたい。

【音主査代理】

今までの議論を丁寧にまとめて織り込んだ良い報告書案ができたと思う。報告書案では、既存事業者の様々な努力を評価しつつ、視聴者の不利益をできる限りなくすようにという考えがしっかりと盛り込まれていると思う。また、前回会合でも御指摘があったとおり、衛星放送サービスは常に新たな可能性がある空間だと思うので、そのことに対する配慮も十分になされた記載になっていると思う。この報告書案を起点にして、新しいプレーヤーが新しいサービスを実施できるように今後の展開に期待している。

【奥構成員】

今までの議論がきちんと反映されていると感じる。特に、右旋と左旋で状況が全く異なることを、「非対称性」という言葉を使ってまとめているところは非常に重要かと思う。

右旋については、新たな帯域の確保が容易に見込めない中で、既存事業者にはさらに有効活

用の努力が求められると思う。また、右旋のサービスは、サービスの継続性と、新しいイノベーションや技術の受容のバランスが課題となるが、その点について、本報告書案において一定の方向性が示されたことは、非常に評価できると思う。

一方、左旋については、今後の普及に向けた受信環境整備の課題もある中で、ユーザーに対してどのように説明していくかがポイントになると思う。その点、本WGでは、「右旋」、「左旋」という用語を使っているが、ユーザーにはおそらく分からないのではないかと感じており、工夫が必要と感じている。

【宍戸構成員】

衛星放送がこれまで果たしてきた役割を踏まえて、今後の有効活用の在り方について考え方が適切にまとまっていると思う。

その上で、報告書案の表現について2点ほど指摘したい。1点目は、5ページ(3)の3段落目の下線部について、「同様のコンテンツを2K放送と4K・8K放送の双方の帯域で放送することを長期間継続するのは、有効活用の観点からは課題である」とあるが、継続することそのものが課題なのではなく、どの程度継続するかということが課題だと思うので、どの程度まで継続することを認めるかという表現のほうが適切ではないかと思う。

2点目は、7ページ「5. その他留意すべき事項」⑤の3行目について、「報道や災害放送といった利益を生みにくい分野」とあるが、この表現では、衛星放送事業者が狭い意味での「利益」、収益のことにのみを考えているかのような印象を与えるように思う。放送サービスは、報道や災害放送により広い意味での「利益」を国民にも生んでいると同時に、報道や災害放送を通じたメディアへの信頼感は放送事業者自身にも広い意味での「利益」を生んでいると思うので、報告書案における記載は、「利益」とするよりは「収益」とした方が適当なのではないかと考える。

また、その他の指摘として、4ページにおいて、右旋帯域の有効活用に係る検証の基準についての考え方が整理されているが、検証の方法としては、報告書案に記載のとおり、まずは申請者自身が基準への適合性について説明し、行政がその妥当性を検証するという方法が適切だと思う。一方で、実際にこの仕組みが機能するためには、事業者と行政の間でしっかりとコミュニケーションが行われるとともに、そのコミュニケーションが、視聴者を含む国民・公共に対して透明性のある形でなされることが重要だと思う。今後制度の整備や運用上の考え方を整理するに当たっては、行政と事業者の間での適切なコミュニケーションと透明性の確保について御留意をいただければと思う。

併せて、行政は事業者が電波の有効利用を図れるよう、技術的な課題等について事業者へ情報提供を行うとともに、NHK放送技術研究所における技術的な知見などが、放送事業者間で適切に共有されるよう引き続き取組を行っていただきたい。

【事務局】

御指摘のとおり修正させていただきたい。

【日本放送協会(田中経営企画局長)】

報告書案に盛り込まれたさまざまな取組を通じて、衛星放送の帯域の有効活用が一層推進され、BS放送や東経110度CS放送等の衛星放送、とりわけ新4K8K衛星放送や左旋での放送が発展していくことを期待する。

その上で、BS放送の認定や認定の更新に際して、帯域の有効活用の検証の基準を作成し、

その基準に基づき審査が行われる場合には、放送事業者の放送番組編集の自由に十分留意し、放送事業者の自主自律を実質的に損なうことのないように改めてお願いしたい。

【日本民間放送連盟(堀木事務局次長兼企画部長)】

報告書案で言及されているとおり、これまでのBS放送や東経110度CS放送の位置づけの変遷を踏まえると、ここでまた新しいサービスが論点として挙がってきたというのは自然の流れかと思う。政務官の御発言にもあったように、新規参入や新サービスの展開に対する期待の大きさも感じるところである。

BS右旋の既存事業者としては、現在視聴者に支持されている高画質を中心としたサービスが非常に重要だと認識している。本報告書案は、このような現行のサービスに配慮しつつ、有効利用の基準を検討するとされている点において、バランスのとれた報告書案になっていると思う。

今後の制度設計については、宍戸構成員の御指摘のとおり、事業者と行政との適切なコミュニケーションのもと、国民に開かれた形で行われるようお願いしたい。

【衛星放送協会(園田専務理事)】

宍戸構成員の御意見について、非常に的を射ていると思う。左旋の普及については、相応の対応が求められると思うので、本報告書案を受けた今後の対応に大いに期待したい。

【伊東主査】

本日の御指摘を踏まえて報告書案を若干追加・修正した上で、「衛星放送の未来像に関するワーキンググループ報告書(案)」として「放送サービスの未来像を見据えた周波数有効利用に関する検討分科会」へ報告する。

その後の取扱いについては未定だが、同分科会又は親会の「放送を巡る諸課題に関する検討会」においてパブリックコメントに付す予定である。いずれにしても、本報告書案について広くご意見を頂戴する予定なので、よろしくお願いしたい。

【小林総務大臣政務官】

わずか3カ月の中で、バランスのとれた、かつ、内容の充実した提言をまとめていただき、構成員及びオブザーバーの皆様には感謝申し上げたい。

比較的安価なコストで日本全国に放送できるという衛星放送の魅力が十分に認識されていないという問題意識から、衛星放送を魅力的なものにするべく本WGの議論に参加してきた。本報告書案においては、既存の事業者がこれまで果たしてきた役割を評価するとともに、右旋と左旋の役割分担が明確に定義されており、このような点が改めて世の中にメッセージとして出されるということは、既存事業者の価値を高め、かつ、改めて衛星放送の魅力を広く伝えることにより新規参入を促すという点において、非常に価値があることだと思っている。

新しい時代を迎えるに当たって、衛星放送業界が新しい一歩を踏み出す大きなエネルギーになるようにしたいという思いがある。そういう意味では、地上波に比べて参入のコストが低いという特性を活かして、既存の事業者だけでなく、新たな事業者にも参入していただき、国内にとどまらず、海外展開も視野に入れていけるように、総務省としても尽力していきたいと考えている。

今後、具体的な制度設計を行っていくことになるが、取組をより実効性のあるものにするとともに、衛星放送の魅力を広く伝えていくためにも、引き続き御協力をお願いしたい。

(以上)